

会 議 録

会議の名称	令和6年度 第3回白岡市国民健康保険運営協議会	
開催日	令和7年1月27日（月）	
開催時間	午後1時30分 開会 ・ 午後2時15分 閉会	
開催場所	白岡市役所4階 特別大会議室	
議長の氏名	佐々木 操	
出席者の氏名・ 出席者数	【委員】 (1号) 安田 秀隆、齋藤 信一、池澤 照江、稲葉 鉦二 (2号) 本澤 一路、吉武 広幸 (3号) 佐々木 操、松本 利明、矢島 静江 (4号) 鈴木 道広 10名 【市長】 藤井 栄一郎	
欠席者の氏名・ 欠席者数	(1号) (2号) 北村 秀和、牧野 博司 (3号) 宮野 之寛 (4号) 野地 将司、脇ノ薊 明子 5名	
出席職員の氏名 (事務局)	健康福祉部長 神田 光雄 保険年金課 課長 黒須 靖之 保険年金課 課長補佐 佐々木 誠 保険年金課国民健康保険担当主幹 関根 香枝 保険年金課国民健康保険担当主査 小川 一也 保険年金課国民健康保険担当主査 田林 清香	
会議次第	1 開 会 2 挨 拶 3 議 事 (1) 令和7年度白岡市国民健康保険特別会計予算（案）について (2) その他（報告等） ア 令和6年度白岡市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）（案）について イ 令和7年度地方税制改正（案）について 4 閉 会	

会議資料	○令和７年度白岡市国民健康保険特別会計予算（案）に関する説明書 資料１ ○令和６年度白岡市国民健康保険補正予算（第４号）（案）に関する説明書 資料２ ○令和７年度税制改正に伴う白岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の概要（案） 資料３
発言者	議　　事　　　　　の　　　　　経　　　　　過
司会（課長）	【会議開会】 ただいまより、令和６年度第３回白岡市国民健康保険運営協会を始めさせていただきます。 （本日の会議資料の確認。発言する際のマイクの使用について説明）
司会（課長）	本日の会議でございますが、現在の出席委員数は１０名でございます。定足数に達しておりますので、会議が成立いたしますことを御報告させていただきます。 なお、本日の会議は、昨年末で前任の委員の任期が満了となり、新たに１５名の方が委員となりました。 このため、初めに藤井市長から委嘱書を交付させていただきます。 委嘱書につきましては、時間の関係もございますので、御指名させていただく委員の方に代表してお受け取りいただきます。 恐れ入りますが、１号委員の安田委員にお願いします。前へお進みください。
	（委嘱書の交付）
	（各委員の紹介）
司会（課長）	それでは開会に当たりまして、藤井市長から御挨拶を申し上げます。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
司会（課長）	【会議開会】 ただいまより、令和6年度第3回白岡市国民健康保険運営協会を始めさせていただきます。 （本日の会議資料の確認。発言する際のマイクの使用について説明）
司会（課長）	本日の会議でございますが、現在の出席委員数は10名でございます。定足数に達しておりますので、会議が成立いたしますことを御報告させていただきます。 なお、本日の会議は、昨年末で前任の委員の任期が満了となり、新たに15名の方が委員となりました。 このため、初めに藤井市長から委嘱書を交付させていただきます。 委嘱書につきましては、時間の関係もございますので、御指名させていただく委員の方に代表してお受け取りいただきます。 恐れ入りますが、1号委員の安田委員にお願いします。前へお進みください。 （委嘱書の交付） （各委員の紹介）
司会（課長）	それでは開会に当たりまして、藤井市長から御挨拶を申し上げます。

	(藤井市長、あいさつ)
司会（課長）	次に事務局職員を紹介させていただきます。
	(職員の紹介)
司会（課長）	次に 次第の「4 会長等選出」に移りたいと存じます。
	(司会が引き続き議事進行。会長は、指名推薦により佐々木委員、副会長は、会長の指名により矢島委員が選出)
	(佐々木会長、矢島副会長それぞれ挨拶)
司会（課長）	藤井市長におかれましては、この後公務がございますので、大変申し訳ございませんが、ここで退席とさせていただきます。
	(藤井市長 退席)
司会（課長）	次第の3、議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、白岡市国民健康保険に関する規則第5条第1項の規定により、会長がその議長となる、とされておりますので、佐々木会長に議長の職をお願いしたいと存じます。 よろしくお願いいたします。
議長（会長）	それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。皆様の御協力よろしくお願いいたします。 それでは初めに、会議録作成のため、会議内容を録音することにつきまして、御了解をいただきたいと思います。 また、本日の会議につきましては、職場の説明、質疑をお願いするとともに、質疑につきましては極力簡潔に、できる限り短時間の会議となりますよう、御協力よろしくお願いいたします。
議長（会長）	それでは、次第に従いまして進行いたします。 はじめに議事の1点目といたしまして、「令和7年度白岡市国民健康保険特別会計予算（案）について」の件を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

事務局	(資料1)に沿って説明)
議長(会長)	事務局の説明が終わりました。 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
委員	資料1の9ページでは、後期高齢者医療制度への移行等により、被保険者数は減少すると記載してあるが、一方で1ページでは税収が10.9%の増となっている。国民健康保険税の税率はどう変化するのか。また、1人当たりの保険税はどうなるのか。
事務局	税率の引き上げに伴い、令和7年度は基礎課税額(医療費分)については、所得割が0.11%、均等割が5,200円の引き上げ、後期高齢者支援分については、所得割が0.13%、均等割が500円の引き上げ、介護納付金分については、所得割が0.04%、均等割が400円の引き上げとなる。よって合計で、所得割が0.28%、均等割が6,100円の引き上げとなる。 次に、1人当たりの医療費分の保険税は約7万円を見込んでいます。これは被保険者数8,300人を見込んで計算した結果であり、令和6年度より1人当たりの保険税額は増加する見込みである。 また、収納率は令和6年度と同様の93%を見込んでいます。
委員	資料全体の話になるが、前は主な増減の理由が記載してあったが今回は記載していない。何か意図はあるのか。
事務局	今回は口頭での説明という意図で省略させていただいた。
委員	資料として表記があったほうが良いと思われる。
事務局	次回は掲載させていただく。
委員	資料の8ページ、6款の保健事業費の中で、令和7年度の特定健康診査等事業の費用は被保険者数の減少のため減額となっている。しかし埼玉県国民健康保険運営方針の中では受診率の向上と記載している以上、減額ではなく、せめて同額にした方がよいのではないか。

事務局	計画では5年後には受診率60%を目指すことになっているが現実的には困難な状況であり、令和7年度は45%を目指したいのと、特定健診の受診者数が減少している状況を勘案して減額という記載をしている。 なお、390万8千円の減額になっているのは、特定健診だけでなく特定保健指導の委託料等も含まれているためである。
委員	資料の6ページ、1款の総務費、被保険者証更新事業であるが、今後マイナンバーカードに移行していくことを見込んだ減額なのか。
事務局	令和6年9月に市のシステムを入れ替えし委託業者も変更となった。その結果、新たな業者から参考見積を徴した結果、減額となったものである。
事務局	その他に質疑等ございますか。 (質疑なしという声あり)
議長(会長)	質疑がないようですので、質疑を終了いたします。 本案については原案のとおりで御異議ございませんか。 (異議なしという声あり)
議長(会長)	御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり2月20日開会の議会定例会に提案することといたします。
議長(会長)	次に、その他といたしまして、ア「令和6年度白岡市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)(案)」について、イ「令和7年度地方税制改正(案)」についての件を議題といたします。 事務局から説明をお願いいたします。
事務局	(資料2、資料3に沿って説明)
議長(会長)	事務局の説明が終わりました。 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

委員	課税限度額について、例えば久喜市は専決処分ではなく次の議会で行っている。白岡市がこのやり方なのはなぜか。
事務局	白岡市については、従来、国から示される施行令に合わせ専決処分を行っている。埼玉県の方針では、できる限り法定額に合わせる形になっているので、令和9年度の準統一に合わせて施行令で予定する額に合わせていく形になると思われる。
議長（会長）	他に質疑はありませんか。
委員	国保財政調整基金について、最終的に令和6年度の5千万円を繰り出しすると残高はいくらになるのか。 また、会議次第の話になるが、今回の3つの案件については全て議事にすべきではないか。議事の中にその他が入っているのは何か理由があるのか。
事務局	基金は現在5億7千万円であるが、今回約5千万円程度取り崩しになるので、最終的に5億2千万円の残高になる。 また、会議次第について、税制改正の部分については報告的な内容になるので御理解いただきたい。補正予算についても従来、報告という形で実施していたところであるが、御指摘を踏まえ他市町等の状況を見ながら検討させていただきたい。
委員	資料2の2ページの2款、国庫支出金の補正については、事前に当運営協議会に報告はしているか。
事務局	補正の報告はしていない。これはマイナ保険証への移行に伴うシステム改修費によるもので、緊急に対応する必要があったため、やむを得ず令和6年6月議会定例会に提出したものである。
議長（会長）	他に質疑はありませんか。
	（質疑なしという声あり）
議長（会長）	質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

	本案については原案のとおりで御異議ございませんか。 (異議なしという声あり)
議長（会長）	御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり2月20日開会の議会定例会に提案及び報告することといたします。全体をとおして何か御意見等ありますか。 (質疑なしという声あり)
議長（会長）	特にないようですので、これで終了といたします。 委員の皆様のご協力によりまして、議事を無事終了することができました。 御協力に感謝を申し上げまして、議長の役を降ろさせていただきます。
司会（課長）	佐々木会長には、円滑な議事進行、誠にありがとうございました。 また、委員の皆様には、慎重な御審議、誠にありがとうございました。
事務局	ここで、2点、事務連絡をさせていただきます。 1点目、報酬については来月中旬頃に指定の口座へ振込予定。 2点目、次回の国民健康保険運営協議会は令和7年7月下旬頃を予定。 3点目、委嘱書の文言について修正したものを再度送付。事務連絡は以上でございます。
司会（課長）	以上をもちまして、令和6年度第3回白岡市国民健康保険運営協議会を閉会とさせていただきます。 本日は、長時間にわたりお疲れ様でした。

議事の顚末・概要を記載し、その相違なきを証するため、ここに署名する。

令和 7 年 2 月 27 日

(議長(委員長・会長)その他これに準ずる者の署名)

会 長

佐々木 稔